

令和7年度 北九州市国民健康保険料の計算方法

【医療分】

区 分	料 率	納めていただく保険料	
均等割額	1人当たり 23,550 円	人	(1) 円
平等割額	1世帯当たり 27,160 円		(2) 27,160 円
所得割額	Aさん：総所得金額等－基礎控除43万円（マイナスになる場合は0円） 円－43万円＝ 円(a)		
	Bさん：総所得金額等－基礎控除43万円（ 同 上 ） 円－43万円＝ 円(b)		
	Cさん：総所得金額等－基礎控除43万円（ 同 上 ） 円－43万円＝ 円(c)		
	：		
	計(a+b+c+...) 円 所得割料率 (3) ×8.31/100＝ 円		
合 計	1年間の保険料（ただし、660,000円が限度額です）	(4)=(1)+(2)+(3) 円	

※ 年度途中で加入し保険料を月割りで計算する場合
1年間の保険料(4) 円 × /12月＝ 円(5)
10円未満切捨て

【支援金分】（対象となる者は、医療分と同様です。）

区 分	料 率	納めていただく保険料	
均等割額	1人当たり 9,590 円	人	(6) 円
平等割額	1世帯当たり 11,060 円		(7) 11,060 円
所得割額	Aさん：総所得金額等－基礎控除43万円（マイナスになる場合は0円） 円－43万円＝ 円(a)		
	Bさん：総所得金額等－基礎控除43万円（ 同 上 ） 円－43万円＝ 円(b)		
	Cさん：総所得金額等－基礎控除43万円（ 同 上 ） 円－43万円＝ 円(c)		
	：		
	計(a+b+c+...) 円 所得割料率 (8) ×3.40/100＝ 円		
合 計	1年間の保険料（ただし、260,000円が限度額です）	(9)=(6)+(7)+(8) 円	

※ 年度途中で加入し保険料を月割りで計算する場合
1年間の保険料(9) 円 × /12月＝ 円(10)
10円未満切捨て

（医療分＋支援金分）の所得割額を除く料金（均等割額＋平等割額）

区 分	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基本料金	71,360円	104,500円	137,640円	170,780円	203,920円	237,060円

【介護分】（対象となる者は、被保険者のうち40歳以上65歳未満の者に限ります。）

区 分	料 率	納めていただく保険料	
均等割額	1人当たり 9,620 円	人	(11) 円
平等割額	1世帯当たり 8,290 円		(12) 8,290 円
所得割額	Aさん：総所得金額等－基礎控除43万円（マイナスになる場合は0円） 円－43万円＝ 円(a)		
	Bさん：総所得金額等－基礎控除43万円（ 同 上 ） 円－43万円＝ 円(b)		
	：		
	計(a+b+...) 円 所得割料率 (13) ×2.90/100＝ 円		
合 計	1年間の保険料（ただし、170,000円が限度額です）	(14)=(11)+(12)+(13) 円	

※ 年度途中で加入し保険料を月割りで計算する場合
1年間の保険料(14) 円 × /12月＝ 円(15)
10円未満切捨て

介護分の所得割額を除く料金（均等割額＋平等割額）

区 分	1人	2人	3人	4人	5人	6人
基本料金	17,910円	27,530円	37,150円	46,770円	56,390円	66,010円

【国民健康保険料の合計額】

医療分 (4)又は(5) 円	+	支援金分 (9)又は(10) 円	+	介護分 (14)又は(15) 円	=	合 計 円
-------------------	---	---------------------	---	---------------------	---	----------